

# 大仙市情報関連産業集積事業費補助金

## 《 目的 》

市内で情報通信関連業を営もうとする企業に対し支援することで、情報通信関連業の集積を図り、もって雇用機会の拡大及び本市経済の活性化に資することを目的とする。

## 《 ①補助対象企業 》

- ①市外の中小企業で大仙市内に新規で本社（その子会社含む）を設置する中小企業
- ②市内に本社を有し、事業拡大のため、市内に事業所を増設する中小企業
- ③市外の企業で大仙市内に新規事業所を設置する企業（県と市合同で企業立地協定を締結する企業に限る）
- ④情報関連産業集積事業費補助金（スモールスタート型）操業開始日から起算して2年以内の企業

## 《 ②対象業種 》

- ・情報通信業（IT・プログラミング・システム開発・インターネット付随サービス業、情報処理業等）
- ・技術サービス業（製品のデザインや機械設計にかかる事業所）

## 《 ③補助要件 》

### （1）新設の場合

5名以上の大仙市に居住する新規常用雇用（大仙市外の親会社、子会社又は関連会社の関係にある社員の転勤も可）  
※大仙市内に住所を有する者に限る

### （2）増設の場合

2名以上の大仙市に居住する新規常用雇用

## 《 ⑤補助内容 》

| 補助対象経費    | 補助率 | 上限額     | 適用年数または回数 |
|-----------|-----|---------|-----------|
|           | 一般  |         | 一般        |
| 事務所設置・設備費 | 30% | 1,000万円 | 1事業につき1回  |
| 事務所賃貸料    | 20% | 300万円/年 | 3年間       |
| 機械設備購入費   | 20% | 500万円   | 1事業につき1回  |
| 機械設備賃借料   | 20% | 300万円/年 | 3年間       |

## 《 ⑥補助限度額 》

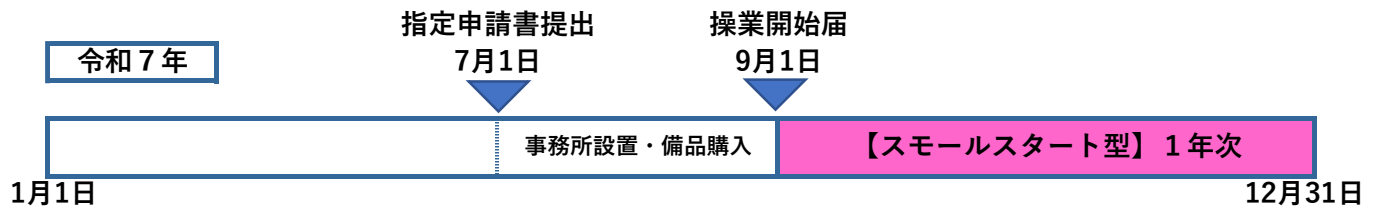
年間：最大2,000万円

## 《 ⑦指定申請書の受付 》

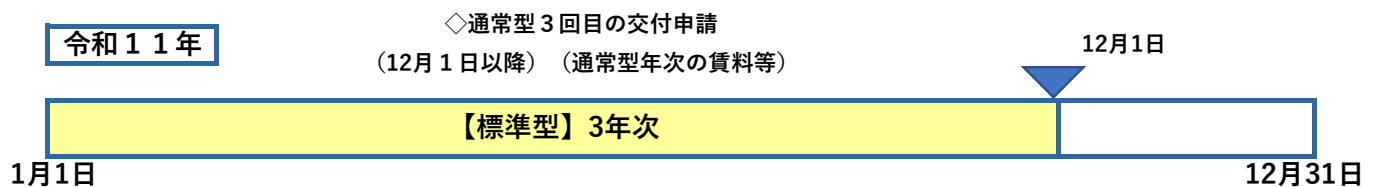
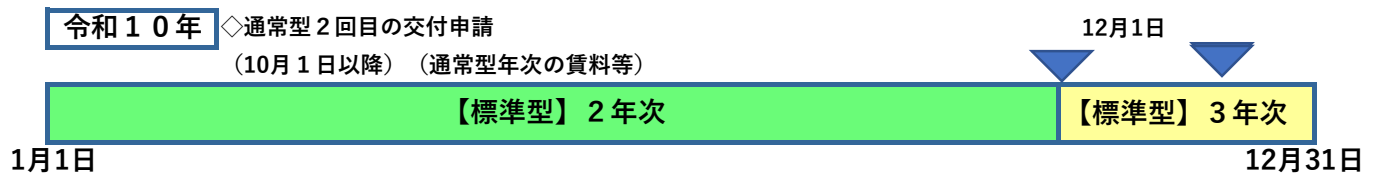
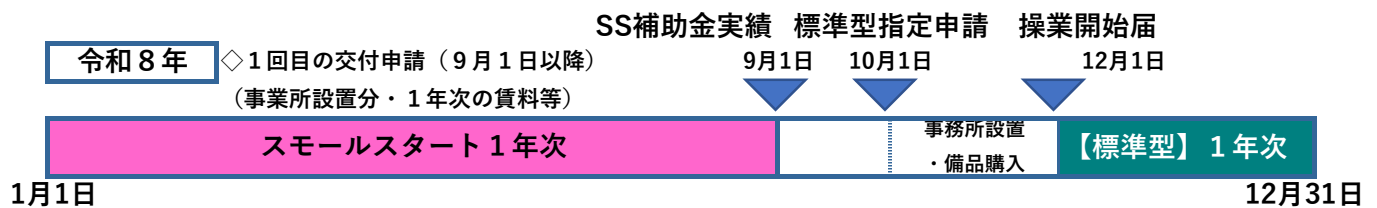
令和9年3月31日まで随時

## 《 ⑧申請・交付スケジュール例 》

- ◇スモールスタート型補助金支給後、1年以内に標準型を申請する企業を例にします。  
(スモールスタート型で雇用した人数と合わせて従業員数が5名以上となった場合)
- ◇令和8年9月1日に操業開始届が提出される場合を想定。
- ◇交付済みの情報関連産業集積事業費補助金(スモールスタート型)がある場合、項目ごとに控除します。



※新規雇用者は指定申請書を提出して操業開始日以後1年以内までカウント



### 《問い合わせ先》

大仙市経済産業部企業立地推進課

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1番1号

電話：0187-63-1111

E-mail:kigyou@city.daisen.lg.jp



花火のまち 大仙市